

ひとり親家庭の抱える問題とその支援

—ひとり親家庭が自立するには—

山 田 美 緒

目次

はじめに

1. 「家族」とは何か

- 1. 1 現代の日本における「家族」
- 1. 2 近代家族の誕生
 - 1. 2. 1 新しい家族モデル
 - 1. 2. 2 性別役割分業による母親・父親

2. ひとり親家庭の抱える問題

- 2. 1 「普通」ではない家族
 - 2. 1. 1 親がひとりであるということ
 - 2. 1. 2 母子家庭と父子家庭の違い
- 2. 2 親の抱える問題、子の抱える問題

3. ひとり親家庭に対する支援

- 3. 1 ひとり親家庭の「就業」に関する支援
- 3. 2 ひとり親家庭の「育児」に関する支援

4. ひとり親家庭が自立するには

- 4. 1 既存の制度・支援の利用の充実
- 4. 2 自立のために求められる支援とは
 - 4. 2. 1 ひとり親家庭に対する理解を広める
 - 4. 2. 2 孤独感・疎外感を排除し、仲間を見つける

おわりに

参考・引用文献

はじめに

私がこのテーマを選んだ理由としては、自身がひとり親家庭で育ってきたことが大きい。私は現在、生まれ育った故郷を離れ、上京して一人暮らしをして大学に通わせてもらっている。それを知っている人に自身の生き立ちを話すと、「ひとり親家庭なのにすごいね」と言われることがある。地元の大学に進学せず、東京に出てきて一人暮らしをするということは、実家から大学に通うより、経済的に負担がかかるということは明らかである。だから、周りの人も「ひとり親家庭なのにすごいね」と言うのだろうし、そう言われるのも特段おかしいことではないと感じていた。ひとり親家庭は経済的に厳しい状況であることが多く、そもそも大学に進学するのも難しいのが現状だからだ。それがわかっていながら、私は母に心から感謝していた。私の家庭は母子家庭ではあるが、母の努力と比較的恵まれた環境のおかげで、これまで経済的に苦しくて困ったというように、少なくとも子どもの私が感じることはなかったのである。

それでも精神的に悩まされることは非常に多く、幼い頃からひとり親家庭ということを感じて生きてきた。このような自身の経験から、ひとり親家庭の抱える悩み、問題などについて興味を持ち、今回このテーマを選ぶに至った。

ひとり親家庭とひとくちに言っても、母子家庭・父子家庭、そして死別・離別・未婚などさまざまであり、当然、各家庭が抱える問題や悩みにもさまざまなものがある。そのなかには、支援や制度によって解決されるものもあるだろう。しかし、単にひとつの問題が解決しただけでは、ひとり親家庭の抱える問題は解消されないのだ。

そこで、自身の経験からこれまで主観的にしか捉えられなかったひとり親家庭というものを客観的に捉え直し、現在ひとり親家庭が抱えている問題に着目する。そのうえで、ひとり親家庭が自立していくためには、どのような支援が必要なのか考えていきたい。

本論文の構成としては、1章では、ひとり親家庭を考える前に、そもそも現代の日本における「家族」とはどのようなものなのか、近代家族論を頼りに明らかにする。つづいて2章では、本論文のテーマである、ひとり親家庭の抱える問題について、1章で述べた「家族」を意識しながら取り上げる。そして3章では、2章で挙げたひとり親家庭の抱える問題に対して、現在どのような支援がなされているのかを、特に「就業」「育児」に着目して示す。最後に4章では、ひとり親家庭が自立するためにこれからどうしていくべきなのかを、自身の体験から感じたことを交えながら述べる。

1. 「家族」とは何か

1. 1 現代の日本における「家族」

「家族」とは一体なんなのだろうか。血縁で結ばれている親子、婚姻で結ばれている夫婦、同じ空間で共に過ごしている関係など、さまざまなカタチの家族がある。たとえば、

進学や就職をきっかけに離れて暮らすことになった子と親が、いきなり家族でなくなってしまう、なんてことは誰も思いはしないし、彼ら自身も周りも彼らは家族であると感じているだろう。一言で「家族」というものを言い表すことは難しいし、時代や人によってその捉え方は異なる。

ただ、ひとつだけ、「家族」というものを考えるときに、人々の間である程度共通して持っている考えがあるのではないかと私は感じる。それは、「家族」というものは、「父親と母親がいて、その二人の間に子どもがいる」という考えだ。何気なく目にする CM やテレビドラマなどに登場する家族も、母親と父親がいて、子どもがいて、というものが多い。

家族のカタチが多様化してきているとはいっても、婚姻関係で結ばれている男女、血縁関係で結ばれている親子によって形成される集団を家族と考える人々が多い現代の日本において、「家族」というものは「父親と母親と子ども」という構成で成り立っていて、それら構成員が問題なく日々の生活をおくることが出来るのが普通と考えるのは自然のことだろう。

このような家族モデルは、高度経済成長期に急速にイメージが固められ、他の時代の家族と区別するために「近代家族」と呼ばれるようになった。落合恵美子によると、「近代家族」は、男は公共領域・女は家内領域という性別分業の特徴を持っており、家族成員は性別により異なる役割がある。また、家族の基本型は核家族である。¹

それでは、近代ではなく現代とされる今、「近代家族」は消滅したのだろうか。未婚化・晩婚化の進展、出生率の低下、離婚の増加、女性の社会進出など、時代も変化していき、こうした家族の在り方も多様化し、「近代家族」というものは揺らいできている。だが、これまで世の中に浸透していた「男は仕事、女は家庭」という価値観は、決して消滅した訳ではなく未だ根強く残っており、核家族化も進行しているのが現状だ。²よって、現代になり社会が変わってきていても、「近代家族」のもつ特徴が、われわれの考える「家族」に大きく影響を与えていると考えて良いだろう。

1. 2 近代家族の誕生

1. 2. 1 新しい家族モデル

高度経済成長期に急速に形づくられた「近代家族」といえる家族モデルであるが、この「近代家族」は、けっして高度経済成長期にいきなり新しく登場したわけではない。それでは、「近代家族」は、一体いつごろ生まれたかという点、そのはしりは、明治時代だといわれている。

近代家族の担い手となったのは、当時、新中間層と呼ばれた人々だった。彼らは資本家でもなく労働者でもなく、その間に新しく登場した階層である。つまり、サラリーマン層ということだ。今でこそ、サラリーマン層は大多数を占めるというイメージがあるが、当

¹ ソキウス (Socius)

<http://www.socius.jp/lec/15.html> (2014/12/17 閲覧)

² 平成 25 年 国民生活基礎調査の概況

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa13/index.html> (2014/12/17 閲覧)

時は全国的には全階層の6%から7%、東京市という都会でも21%と少数であった。地方には農山漁村の家族、都市には労働者の家族や下層民の家族など、さまざまな家族が存在していた。にもかかわらず、新中間層がつくった新しい家族の形は、その後の新しい家族モデルとして大きな影響をもっていったのである。(沢山 2007:18)

なぜ、新しく登場した階層による家族のかたちが、その後世の中に浸透していったのだろうか。それは、当時の明治政府の政策によるものだった。富国強兵を目指す明治時代の日本国家が、よく養育された子どもを国民として輩出するために、近代的な家族モデルをつくりあげたのである。ここでいう近代的な家族的モデルとは、性別役割分業によって成り立っている家族のことである。性別役割分業とは、大辞林第三版(松村編 2006)によれば、「性別により、役割や労働に相違があること。近代家族においては、夫婦間で一般に「男は仕事、女は家庭」という役割や労働の分業がある。このような男女間の分業、あるいはそれを前提とした社会制度のこと」である。そして、こうした性別役割分業は、富国強兵を目指した明治時代の日本だけでなく、高度経済成長期の日本にも非常にマッチしたものである。高度経済成長を達成した日本的経営の「家族賃金」システム、年功序列型雇用管理と、性別役割分業はきわめて合理的であり、理想的なジェンダー規範が社会に構造化されたのだ。(宮坂 2008:29)

こうして、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業を前提とした家族モデルは、初婚の夫婦が少数の子どもを産み育てることを主要な目標とされ、世の中に浸透していった。

1. 2. 2 性別役割分業による母親・父親

性別役割分業がもたらした「男は外で仕事、女は家庭で家事・育児」という考え方は、それまでの家族内での女性・男性の役割にも大きな影響を与えた。

たとえば、「良妻賢母」という言葉も、明治時代ごろから世の中に浸透していったものとされている。これは、昔の女性が後の女性のためを思って語り継いできた伝統的なものではない。明治政府が家事・子女教育を目的とする女子教育振興しようと、高等女学校を制度化し良妻賢母の育成を目指した、明治 32 (1899) 年の高等女学校令の発布が深く関わっている。この中で、子どもの養育がイェにおける女性の仕事とはっきりと位置づけられ、子育ては女性がするものといった考えが当時の人々の間に広まっていくこととなったのだ。

このように、明治政府によって作り上げられた近代的な家族モデルによって、家事・育児は母親の仕事、女性の仕事は家庭にある、といった考え方がつくりあげられていった。そして、こうした考えは、今も根強くわれわれの間に残っている。(香山 2010:48)

一方、男性は、性別役割分業や近代家族が誕生したことで、「男性は外で仕事」するのが当然になった。男性は、家庭から疎外され、父親という役割を失ったのである。

それまでは、男性は父親として子どもを育てた時代であった。江戸時代には子育ては父親がするのが当たり前であった。近世史料の収集家として知られる小泉吉永氏は『江戸の子育て』読本』の中で、「江戸の子育ての基本は家庭教育であり、なかでも父親は子育ての全責任を負っていた」と記している。また、儒学者の山鹿素行の『山鹿語録』、経世者の林小平の『父兄道』、儒学者の中村新斎の『父子訓』などで父親の育児マニュアルが説かれていることなどからも、江戸時代に子育てをしていたのは母親ではなくて父親であったことがよくわかる。(同上:17)

また、「近世末期の核家族世帯の下級武士の日記の分析をおこなった真下道子によれば、当時勤務時間(役所での拘束時間)が短かったため、男性も日常的な育児や家事にかかわっていたという。また、当時は明確に公私が分離していなかったために、父親の勤務先に子どもが訪れたり、泊まったりと、父親と子どもの接触はある程度確保されていた。(真下1990)」

こうした下級武士の核家族世帯が、後の近代家族の担い手となるサラリーマン層の原型である。父親が家事・育児にも比較的積極的にかかわっていたという点は、「近代家族」とは大きく異なる。当時の家事水準、衛生水準を考えると、母親も父親も共に家事・育児をすることは、日々の生活において必要不可欠だったのだろう。(宮坂 2008:27)

それでは、父親が外で働き、母親が家で家事・育児をする時代が普通になった今は、母親も父親も共に家事・育児をする必要がなくなったのかと言われると、けっしてそうではないことは明らかである。むしろ、母親と父親の協力がよりいっそう不可欠になってきているのではないだろうか。近年は核家族化が進み、地域の人々とのつながりも希薄になり、近隣の人々による育児サポートネットワークに頼るといことがしづらい世の中になった。そんな中、「男は仕事、女は家庭」という考えにとらわれていては、核家族という狭い家族の中でさえ父親は居場所を失い、母親はたった一人で家事と育児を行わなければならないという状況に陥ってしまう。

さらに、最近では、「女性も仕事と家事・育児を両立すべき」という考え方も出てきている。そのような考えは、女性に二重の負担を強いているのではないかという声も少なくない。そして、「男性も家事・育児をやるべき」という考え方も、これまで家族のために仕事を熱心にやるのが良しとされていた男性たちを悩ませる種となっている。こうした新しい性別役割分業も、世の中の母親や父親に新しい悩みを抱えさせているのだ。

2. ひとり親家庭の抱える問題

2. 1 「普通」ではない家族

1章で述べた通り、現代の日本では、「家族」というものは「父親と、母親と、子ども」が「問題なく日々の活動をおくることができる」という状態が「普通」のものとされており、そうでなくなった家庭は安定した生活をおくることが難しくなってしまうのが現状である。「普通」とされている家族でさえ、就労について問題を抱えていたり、子どもの育児に関して悩んでいたりするのだ。

では、「普通」ではない家族は、「普通」の家族とは全く異なった悩みを抱えていたり、逆に意外と困っていなかったりするのだろうか。彼らにとって、「普通」ではないことは、どういう影響を与えているのだろうか。

2. 1. 1 親がひとりであるということ

現代の日本における家族という集団において、親がひとりであるという状態は、決して一般的ではない。つまり「普通」ではない家族といえるだろう。以前には、夫婦と子ども

から成る「普通」の家族とは異なるという意味で、「欠損家族」と呼ばれてきたが、今日では多様な家族の存在を認める風潮がしだいに一般的になり、そのまま「ひとり親家庭」と呼び改められてきている。³

そもそも、ひとり親家庭にかかわらず、どのような家族であっても「普通」とされている生活を営むためには、一定水準以上に、経済的な支援や精神的な援助というものは必要となってくる。そのためには、金銭や情報、人からの手助けなど、さまざまな生活資源を確保し、維持しなければならない。それが、ひとり親家庭となれば、よりいっそう支援が必要となってくるのは明らかだ。

まず、金銭や物的資源などの経済的な支援に関していえば、たとえば個々の家族が1ヶ月どの程度の所得があれば、健康で文化的な最低限の生活をおくることが出来るための1つの基準は、公的援助による生活保護額である。ちなみに、2009年度の母子世帯の生活保護基準額は、母子3人世帯(30歳、4歳、2歳)の場合、157,800円(1級地—1)であり、家賃、医療費などは必要に応じて給付される。(神原 2010:134)

次に、人からの助けなどの精神的な援助に関していえば、ひとり親家庭に子ども以外の同居親族がいる割合は、「平成23年度全国母子世帯等調査」によると、母子世帯は38.8%、父子世帯は60.6%となっている。⁴

ひとり親家庭ではなく母、夫とどちらも揃っている家庭、つまり同居親族が1人でもいる家庭だと問題がなく、母子世帯又は父子世帯、つまり同居親族がいないひとり親家庭だと問題がある、とは単純には言えない。しかし、ひとり親家庭の親又は子を支えてくれる存在が近くにいる場合といない場合では、日常生活における無理、しわよせ、不安など、親にとっても子にとっても大きな差であるだろう。また、一般家庭の6割以上が、経済的な理由から共働きをしているという現状では、家計補助をしてくれる配偶者のいないひとり親家庭と、一般家庭との経済格差は広がるばかりである。(同上:134) 精神的にも、周りに気軽に頼れる人がいないという状況で、育児と就業のどちらをもたった一人でしなければならぬのは、決して楽ではなく非常に厳しいものと考えられる。

そう考えると、やはり多くの人があるような状態に陥りやすいひとり親家庭が、「普通」の生活をおくる「普通」の家族であるとは言い難い。

2. 1. 2 母子家庭と父子家庭の違い

ひとり親家庭の多くが経済的にも精神的にも、さまざまな悩みを抱えている、と言っても、当然その内情はさまざまである。たとえば、子どもが幼い時にひとり親家庭になったのか、子どもが親元を離れてからひとり親家庭になったのか。ひとり親家庭になった経緯は、死別なのか、離婚なのか、未婚なのか。「普通」の家庭でも、さまざまな違いがあり一括りに出来ないように、ひとり親家庭も簡単に一括りにすることは出来ない。

³ コトバンク「単身家庭」

<https://kotobank.jp/word/%E5%8D%98%E8%A6%AA%E5%AE%B6%E5%BA%AD-162431> (2014/12/14 閲覧)

⁴ 平成23年度全国母子世帯等調査 厚生労働省

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-katei/boshi-setai_h23/dl/h23_05.pdf (2014/12/14 閲覧)

そんなひとり親家庭のなかでも、私が大きな違いであると感じるのが、親権者が、母親である母子家庭であるのか、親権者が父親である父子家庭であるのか、ということだ。私が体感する限りでは、母子家庭と父子家庭では母子家庭の方が多く存在し、父子家庭よりも母子家庭の方が、社会的に理解があるような気がしていた。メディアにおいても、シングルファーザーという言葉よりもシングルマザーという言葉の方をよく目にするのではないだろうか。実際、平成 23 年度全国母子世帯等調査⁵の推計によると、母子以外の同居者がいる世帯を含めた全体の母子世帯数は約 124 万世帯、一方、父子世帯数は約 22 万世帯であった。つまり、父子家庭の数は母子家庭の数の約 6 分の 1 だということだ。

今の日本の世の中において、われわれの体感からしても統計で出ている数字からしても、父子家庭よりも母子家庭の方が人々に認知されているだろう。それゆえ、今の日本では父子家庭よりも母子家庭の方が社会から支援されやすく、父子家庭よりも母子家庭の方が優遇されているのではないかと私は感じていた。

しかし、決してそうではないらしい。正確に言えば、以前は母子家庭の方が制度的に支援を受けやすい状況であったが、今は父子家庭への支援が見直され、制度的にはあまり差がなくなってきた。以前は、父子家庭への児童扶養手当はなく母子家庭にのみ児童扶養手当が支給されていたが、2002 年 11 月の母子及び寡婦福祉法の改正で父子家庭も子育て支援サービスの対象となり、児童扶養手当法の改正により、2010 年 8 月から父子家庭も児童扶養手当を受給できるようになった。ただ、こういった支援体制は自治体によって異なるため、母子家庭には適用しているが、父子家庭には適用していないというところもある。また、制度や施設の案内などには、一見、対象が母子家庭に限定したように思える書かれ方がしてあることも少なくない。このことから、父子家庭が社会的にあまり認知されていないことがうかがえる。これから、父子家庭への支援の推進、支援施策の周知徹底がよりいっそう求められる。

では、やはり社会的に認知されている母子家庭の方が父子家庭より恵まれていて、問題を抱えていないかといえば、当然そうではない。母子家庭には母子家庭の、父子家庭には父子家庭の抱える問題があるのだ。もちろん、ひとり親家庭が抱える問題として共通のものも多くあるが、それぞれ特に悩んでいる事柄が存在する。

交流会や電話相談、政策提言を行う NPO 法人「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」の理事長を務める赤石千衣子氏は、シングルマザーとシングルファーザー、つまり母子家庭と父子家庭の共通点とそれぞれの抱える問題を以下のように考えている。

多くの母子家庭が抱える問題は、収入の低さである。子育てのために家庭に入って主婦となった女性、あるいは、これまで外で働きながら家庭の仕事もこなし、子育てをしていた女性が、配偶者との離婚又は死別で再就職をしなければならなくなる。就職をするのも決して簡単ではない今、なかなか条件の良い仕事は簡単には見つからない。見つかったとしても、パートであったり、派遣や契約社員などの非正規雇用であったりすることがほとんどである。未婚の女性の場合も、最初からひとりで稼いでひとりで子育てをするという

⁵ 平成 23 年度全国母子世帯等調査 厚生労働省
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-katei/boshi-setai_h23/dl/h23_05.pdf (2014/12/14 閲覧)

状況であるといっても、そもそも就労が簡単ではない。1章でも述べた通り、女性の社会進出が進み、外で働く女性の数が増えてきたとはいえ、やはり未だ「女性は家庭で働くもの」という価値観も根強く残っている。そのため、女性が外で働くことはハードルが高いのである。働けたとしても、収入が低いので、児童扶養手当を頼りに暮らしている母親も少なくない。児童扶養手当は、子どもが多くなればなるほど支給の加算額が低くなっていくため、貧困に陥りやすい。

一方、父子家庭の父親が置かれた状況は、母子家庭の母親とは少々異なる。女性と違って男性にとって一番大きいのは、時間である。親族、周りの人のサポートがあれば、仕事を続けられるが、そうでない場合「子どもか仕事か」という状態で板挟みになる。核家族化が進み、近隣とのつながりが希薄になっている今、そうした状況はなかなか避けられないだろう。シングルファーザーになった父親の4分の1が転職するという背景にはこういった事情があるのだ。シングルマザーに比べるとシングルファーザーの収入があることが多いが、それでも家事・育児のために転職し、正規雇用から非正規雇用に変わり、年収が平均で10%程度下がってしまうのが実態である。

母子家庭と父子家庭で抱える悩みはさまざまだろう。ただ、母子家庭の母親にせよ、父子家庭の父親にせよ、どちらも問題の一番大きいところは、働きながら家事・育児を行う環境が整っていない、ということではないだろうか。⁶

2. 2 親の抱える問題、子の抱える問題

実際、ひとり親家庭の親は、就労や育児以外にもさまざまな不安を抱えており、それらに対する支援を必要としている。

「平成20年度大阪市ひとり親家庭等実態調査報告書」⁷によると、ひとり親世帯になったときに困ったこととして、死別母子世帯では「経済的に困った」、「自分が精神的に不安になった」、「子どもの教育（進学）やしつけのことで困った」、「子どもが情緒的に不安になった」などとなっている。離別母子世帯や未婚・非婚の母子家庭では「仕事と子育ての両立が困難だった」、「就職先がなくて困った」、「住むところに困った」、「子どもを見てもらうところがなかった」などの意見もあった。父子世帯においても同様の状況であり、「仕事と子育ての両立が困難だった」り、「経済的に困った」りしているようだ。

そして、大人だけでなく子どもにもひとり親家庭ということで問題が生じている。

厚生労働省の平成23年度全国母子世帯等調査⁸によると、子どもに関する最終進学目標は、母子世帯、父子世帯ともに「大学・大学院」が約4割となっており、母子世帯の母は38.5%、父子世帯の父は35.5%となっている。しかし、実際に大学まで進学し卒業して

⁶ 日経 DUAL ひとり親家庭の悩みは、収入の低さと時間のなさ
<http://dual.nikkei.co.jp/article.aspx?id=2877> (2014/12/12 閲覧)

⁷ 平成20年度大阪市ひとり親家庭等実態調査報告書
<http://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000046125.html> (2014/12/14 閲覧)

⁸ 平成23年度全国母子世帯等調査 厚生労働省
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-katei/bo-shi-setai_h23/dl/h23_05.pdf (2014/12/14 閲覧)

いるひとり親家庭の子どもは決して多いとはいえないのが現状である。

平成 20 年に行われた大阪市による「平成 20 年度大阪市ひとり親家庭等実態調査」⁹では、「母子家庭の子どものうち中学卒の割合は、16歳で4.2%、17歳で8.9%、18歳で10.0%、19歳で10.5%となっている。おそらく中学卒に含まれる子どもの多くは高校中退だろうと推測される。そして、学校を卒業した子どもたちの就職状況をみると、15歳、16歳ではまだ就職者はなく、17歳で44%、18歳で46%である。一方、非常に厳しいのは学歴別の就職状況である。すなわち、中学卒あるいは高校中退と思われる、ほとんどの10代の子どもたちのなかで、就職している子どもはわずか3割である。」(神原 2010:244) 大阪府の高校進学率は95%を超えるのにもかかわらず、ひとり親家庭の子どもたちの場合、中学卒の割合が高校中退も含めると、10%を超えるのだ。この中には、進学したくてもひとり親家庭のため経済的に余裕がなくて進学出来なかった、就職せざるを得なかったという子どもたちも少なくないのではないだろうか。

また、こうした経済的な問題以外に、精神的な問題も見逃すことは出来ない。ひとり親家庭の子どもに関する記事で、「幼いころ両親が離婚し、母親に育てられたヨウスケさん(仮名)は、「昔は友達に父親のことを聞かされたら適当にごまかしていた。今は母親に育てられたことを誇りに思っているので、何も気にせず、『父親はいない』と答えられる。でも、そう答えると、全員が『ごめん』と言う。複雑な思いがする。」と心境を記した。」¹⁰という内容が、読売新聞に掲載されていた。これは、私自身が幼い頃からひとり親家庭で育ってきた経験としての意見であるが、ひとり親家庭であると告げた時に馬鹿にされたりからかわれたりするのも嫌だったし、逆に必要以上に気を遣われるのも嫌だった。今では、私も上の記事のヨウスケさんと同じように、母に育てられたことを誇りに思っているし、ひとり親家庭は決して恥じるべきことではないと思ひ、他人に自分がひとり親家庭であるということを告げることは、昔ほど抵抗はなくなった。しかし、未だにひとり親家庭であると告げることで「ごめん」と言われて気まずい雰囲気になることは、なるべく避けたいと感じてしまう。幼い頃なんて、劣等感や恥ずかしさのようなものを抱いており、ひとり親家庭であるということはなるべく知られたくないと感じていた。私がそういう心理になったのには、ひとり親家庭であるということは、どこか「欠けている」「周りと違う」「おかしい」という風に幼いながらに感じていたからだ。この記事のヨウスケさんにも、どこかしらそういう気持ちがあって父親がいなかったことを誤魔化していたのではないかと思う。

大人は大人で同情や哀れみをされることで嫌な思いをすることがあるかもしれないが、大人になれば、周囲の人たちも何かしらの事情があったのだろうと察して、必要以上に詮索してくることはないだろうし、直接的にからかわれたりすることはそう多くはない。しかし、子どものうちにはそうはいかず、周りや違うことでからかわれたり、苗字が変わることでいじめられたりすることもあつたりする。大人にとっては受け流すことが出来るようなことでも、子どもにとっては難しいことであり、大きな悩みとなっているのだ。

⁹ 平成 20 年度大阪市ひとり親家庭等実態調査

<http://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000046125.html> (2014/12/14 閲覧)

¹⁰ 『親離婚の子ども 相談できる場を・読売新聞「育ちささえる」』, 読売新聞 2008 年 7 月 29 日付け掲載記事 (2014/12/17 閲覧)

3. ひとり親家庭に対する支援

2章で触れた通り、ひとり親家庭は母子家庭も父子家庭も、親も子も、さまざまな悩みを抱えている。こうしたひとり親家庭の抱えるさまざまな問題を解消するためには、国や地方公共団体による支援が求められる。平成14年に母子及び寡婦福祉法、児童扶養手当法等が改正され、国は「就業・自立に向けた総合的な支援」へと施策を強化した。母子家庭及び寡婦自立促進計画（地方公共団体が国の基本方針を踏まえて策定）が見直されており、具体的には①子育て・生活支援、②就業支援、③養育費確保支援、④経済的支援の4本柱により施策を推進中である。

その中でも、私が特に注目したのが、「就業」「育児」に関する問題である。というのも、1章で述べたように、現代の日本において「家族」という集団は「父親が外で働き、母親が家庭で家事・育児を行うことで、子どもを養っていく」ことが多く、「ひとりで外で働き、ひとりで子育てをし、子どもを養っていく」こととなるひとり親家庭にとって、「就業」「育児」の問題は特に重要になってくるだろうからだ。ひとり親家庭の自立のためには、「就業」「育児」の問題を解消していくことが必要不可欠である。ここでは、ひとり親家庭の「就業」「育児」に関して、現在なされている支援を述べる。

3. 1 ひとり親家庭の「就業」に関する支援

平成23年度全国母子世帯等調査¹¹によると、ひとり親家庭のうち、母子家庭の80.6%が就業しており、「正規の職員・従業員」が39.4%、「パート・アルバイト等」が47.4%である。（「派遣社員」を含むと52.1%）そして、父子家庭の91.3%が就業しており、「正規の職員・従業員」が67.2%、「自営業」が15.6%、「パート・アルバイト等」が8.0%である。ひとり親家庭のこの就業状況は、世界的に見て先進国の中でも高い数字となっている。にもかかわらず、日本国内でのひとり親家庭の相対的貧困率は50.8%と、高い水準となっているのが現状だ。その大きな要因は「稼働所得」が少ないことであり、稼働所得は児童のいる世帯の29%に留まる。母子世帯の総所得は年間250.1万円であり、全世帯の年間総所得548.2万円の46%、そして児童のいる世帯の年間総所得697.0万円の36%である。

ひとりで育児し暮らしていくための十分な資金を稼ぎ、労働と育児を両立することは非常に厳しいということが数字からうかがえる。母子家庭に関しては、より収入の高い就業を可能にするための支援が必要であり、父子家庭に関しては、就業状況が高いといってももちろん就業が不安定な者もいるため、そのような者への就業の支援が必要である。

そこで、国と地方公共団体では、平成25年3月1日に施行された「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」¹²に基づき、企業に対して、優先的にひ

¹¹ 平成23年度全国母子世帯等調査 厚生労働省

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-katei/boshi-setai_h23/（2014/12/14 閲覧）

¹² 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法 厚生労働省

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-katei/dl/

とり親を雇い入れたり、その他の協力を要請したりすることとなった。また、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業を推進するためには、母子家庭の母・父子家庭の父を雇用する企業側にも働きかけ、母子家庭の母及び父子家庭の父が働きやすい環境整備等の取組を促進することが有効である。このため、平成 18 年度に、母子家庭の母の就業支援を図る優良企業等の表彰制度を創設し（平成 24 年度より父子家庭の父の就業支援を図る企業も対象）、母子家庭の母・父子家庭の父を相当数雇用している企業、母子福祉団体等に事業を発注している企業など母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援に積極的に取り組んでいる企業等を年 1 回表彰している。

また、母子家庭の母または父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援するもので、雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が対象教育訓練を受講し、修了した場合、経費の 20%（4 千 1 円以上で 10 万円を上限）が支給される「自立支援教育訓練給付金事業」という制度や、母子家庭の母または父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2 年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために、高等職業訓練促進給付金が支給されるとともに、入学時の負担軽減のため、高等職業訓練修了支援給付金が支給される「高等職業訓練促進給付金等事業」という制度も実施されている。¹³

ほかにも、母子家庭の母等の支援機関への出張相談、託児付きセミナーの開催を行うマザーズハローワーク事業や、母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会、就業情報の提供等までの一貫した就業支援サービスや養育費相談など生活支援サービスを提供する母子家庭等就業・自立支援事業が推進されている。

3. 2 ひとり親家庭の「育児」に関する支援

そして、ひとり親家庭の就業に関してだけでなく、育児に関しても、さまざまな支援が行われている。

「母子家庭等日常生活支援事業」¹⁴では、母子家庭、父子家庭及び寡婦が、安心して子育てをしながら生活することができる環境を整備するため、修学や疾病などにより一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣したり、または家庭生活支援員の居宅等において児童の世話などを行ったり、技能習得のための通学や就職活動や病気や事故、冠婚葬祭や出張の際、乳幼児の保育・食事の世話・身の回りの世話・生活必需品等の買物等を行なっている。また、「ひとり親家庭生活支援事業」¹⁵として、さまざまな支援を行なっている。健康面において不安を抱えていても、生活を維持するため

130301_02.pdf (2014/12/16 閲覧)

¹³ 母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業の実施について 厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000062986.html> (2014/12/18 閲覧)

¹⁴ 母子家庭等日常生活支援事業 厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/shien.pdf> (2014/12/18 閲覧)

¹⁵ ひとり親家庭生活支援事業 厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/shien.pdf> (2014/12/18 閲覧)

に、平日や日中に就業や子育ての両方をしなければならない、というひとり親家庭が抱える二重の負担によって、より体調を崩したり、親子関係に問題が生じたりして、生活自体に困難が生じてしまっているひとり親家庭に対して相談支援を実施しているのだ。ほかに、「生活支援講習会等事業」¹⁶では、ひとり親家庭が、就労や家事等日々の生活に追われ、育児や母親・児童の健康管理などに十分に行き届かない面があることを補うため、生活支援に関する講習会を開催している。このように、ひとり親家庭でさまざまな課題に直面している親に対して、あらゆる面から支援が行われているのだ。

また、ひとり親家庭に関しては、親だけでなく子どもへのケアも重要な課題となってくる。ひとり親家庭の子どもは、親との死別・離婚等により心のバランスを崩し、不安定な状況にあり、心の葛藤を緩和し、地域での孤立化を防ぎ、新しい人間関係を築くなどの援助を必要としている。しかし、ひとり親家庭の親は、生活のために働きにでなければならぬため、子どものそばにすることが難しいことが多い。こうした状況を踏まえ、ひとり親家庭の子どもが気軽に相談することのできる児童訪問援助員（ホームフレンド）を家庭に派遣し、子どもの悩みを聞くなどの生活面の支援を行っている。そして、子ども特有の問題となるのが、学習の問題だ。ひとり親家庭の子どもたちは、精神面や経済面で不安定な状況におかれることにより、学習や進学への意欲が低下することや、十分な教育が受けられないことがある。そのような状況に陥ってしまったら、彼らの将来に不利益な影響を与えかねない。このため、ひとり親家庭の子どもの学習を支援したり、子どもたちから気軽に進学相談等を受けることができる大学生等のボランティアを家庭に派遣する「学習支援ボランティア事業」を平成24年度から新規事業として行なっている。

また、育児に関してこれからはなされる施策として大きなものとして、「子ども・子育て支援新制度」がある。この新制度では、親が働いている、いないにかかわらず利用でき、親の就労状況が変化しても、継続して利用できる「認定こども園」の普及を図っており、就労状況に関して問題を抱えやすいひとり親家庭にとって良いものではないだろうか。また、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の実施も予定されており、家事も育児も仕事も全部一人で行い負担が大きくなりがちなひとり親家庭の親には、非常に意味のあるものだと考えられる。¹⁷

4. ひとり親家庭が自立するには

ひとり親家庭の抱える悩みは、就業面、育児面、経済面、精神面など、さまざまな問題が複雑に絡み合っている。どれかひとつを解消すれば、すぐに自立できるようになるという訳ではない。よって、あらゆる面からの支援が必要となってくる。そうした現状を受け、既に国の方では、ひとり親家庭に対してあらゆる支援制度を実施してきている。

¹⁶ ひとり親家庭の支援について 厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/shien.pdf> (2015/1/31 閲覧)

¹⁷ 子ども・子育て支援新制度 内閣府

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/> (2014/12/14 閲覧)

しかし、国がたくさん有効な支援制度をつくり、掲げていたとしても、利用すべき人が知らなかったり、それが十分に活用されていなければ意味がない。ひとり親家庭の自立のためには、ひとり親家庭にとって有益な制度・支援を活用していくことが重要なのである。そこで、ここでは、既存の制度・支援の利用の充実のためにどうすれば良いかを考えたうえで、私がこれから必要だと感じる支援について述べる。

4. 1 既存の制度・支援の利用の充実

既存の支援制度の中でも、私が特に改善すればもっと活用されるのではないかと感じているのが、相談所である。ひとり親家庭に対する相談所がせっかく設置されているにもかかわらず、利用できる時間帯が平日の夕方までだったりして、家庭のために働かなければならないひとり親家庭の親にとっても利用するのが難しい時間帯である相談所も少なくない。せっかく設置していて需要もあるのに、それでは勿体無い。ひとり親家庭の親が利用しやすい時間帯である必要があるだろう。

ここで、「東京都ひとり親家庭支援センターはあと」¹⁸が設置する相談窓口について見てみよう。「東京都ひとり親家庭支援センターはあと」では、ひとり親家庭（母子家庭・寡婦・父子家庭）及びその関係者に対し、生活相談、養育費相談が行われており、各センターの利用時間は以下の通りである。

①東京都ひとり親家庭支援センターはあと

ひとり親家庭の子供の養育、健康、住まい等の生活相談や、養育費の相談を受ける。また、東京都の「こころといのちの相談・支援ネットワーク」の相談窓口にもなっている。受付時間は、通年（祝日含む）：午前9時から午後4時30分までで、電話相談。養育費相談に関しては面接相談で予約制である。

②東京都ひとり親家庭支援センターはあと飯田橋

ひとり親家庭の就業に関する相談や職業の紹介等を行っており、就業相談に来所した人は、独自の求人情報の閲覧のほか、インターネットによる求人情報の検索や応募書類の作成支援を受けることが可能である。

受付時間は、月・水・金・土・日曜日：午前9時から午後4時30分まで、火・木曜日：午前9時から午後7時30分までで、電話・面接相談。面接相談は予約制である。

③東京都ひとり親家庭支援センターはあと立川

ひとり親家庭の母親・父親、東京都民を対象とした在宅就業を支援するための窓口。在宅就業に関する相談やスキル習得のための研修、仕事と求職者のマッチング、仕事と家庭生活の両立等の相談を行う。あわせて、在宅就業に取り組む企業の開拓や支援も行い、ひとり親家庭の就業の機会を設ける。受付時間は、月曜日から金曜日：午前9時から午後5時

¹⁸ 東京都ひとり親家庭支援センターはあと
<http://www.haat.or.jp/>（2014/12/14 閲覧）

30分までで、電話・面接相談。面接相談は予約制である。

ひとり親家庭の抱える大きな問題として、ひとりで全てのことを背負ってしまって負担が大きくなりすぎているという点がある。そうした人にとって、ひとりきりで悩みを抱え込まず、誰かに直接会って話すということが、どれだけ意味のあることか。それが、ひとり親家庭の自立のための第一歩になるのではないだろうか。「東京都ひとり親家庭支援センターはあと」の設置する相談窓口は休日に開いているところもあり、電話だけでなく直接会って相談出来る窓口も設けられている。

ただ、他の地域の相談所も皆このように利用しやすい時間に空いているかと言われれば、決してそうではないのが現状だ。こういった相談所の受付時間や形態を見直し、上手く活用されるようにすることで、多くのひとり親家庭の人に訪れてもらい、ひとり親家庭の抱える負担の軽減へとつながり、問題の解消になっていくのではないだろうか。

また、母子家庭にとっては、母子生活支援施設等の利用の充実も期待される。現在、多くの母子生活支援施設では、入所家族に対して、①住居の提供、および生活資材の貸与、②母親が就労中の乳幼児の保育、③母子の精神安定をはかり、生活自立に向けての指導や助言、④子どもの教育相談、⑤母子が入所時に持ちこんだ未解決な問題についての解決サポート、たとえば、人間関係の未調整、サラ金問題、法的手続きなど、これらのサービスを提供している。(神原 2010:228)そして、母子生活支援施設の存在意義は、母子家族に対する生活全般にわたる援助サービスのみでなく、その母子家族がいずれ母子生活支援施設によるサポートを必要としなくても生活していくことが出来るように、徐々に生活基盤を形成していく手助けにもある。(同上:229)つまり、今現在悩みを抱えている母子家庭に対してあらゆる面からサービスを提供することで日々の生活を支え、いずれそのサービスがなくても自立して生活していけるようにサポートをしてくれるのである。以前、私は母子生活支援施設に訪れたことがあるのだが、ひとり親家庭にとってはとても魅力的だと感じた。提供される部屋は決して広くはなかったが、普通のマンションのようにプライバシーもある程度確保されていたし、同じ建物内に保育所もあり、子どもが学べるような環境も整っていて、親にとっても子どもにとっても安心できる場所であった。ただ、母子生活支援施設を利用する際には、このようにサービスが提供されるという環境に甘えず、きちんと自立を目指していくことが重要である。現在抱えている問題が解決されるだけでは、母子生活支援施設を出て行ったときに生活自立が危ぶまれる可能性があるからだ。よって、利用する母子家庭側の気持ち、そしてそれをサポートしていく施設の支援員のはたらきかけも重要になってくるだろう。(同上:234)

4. 2 自立のために求められる支援とは

4. 2. 1 ひとり親家庭に対する理解を広める

ひとり親家庭が自立していくためには、もちろん本人の努力も必要なのだが、やはり周りのサポートが非常に重要になってくるだろう。世の中がもっと、ひとり親家庭というものに対して理解をもつべきである。たとえば、共働きの家庭で、子どもが熱を出してしまい、父親が母親のどちらかが仕事を休むことがあるだろう。それと同じようにひとり親家

庭の家庭でも子どもが熱を出し、仕事を休まないといけないう状況になったとする。そうした時に、ひとり親家庭の親が「休んでしまったら印象が悪くなり、仕事に支障が出てしまうかもしれない」と思い、休めなくなってしまっはいけないと思うのだ。ひとり親家庭である以上、基本的にはひとりで仕事し、ひとりで家事・育児を行う。ひとり親家庭にとっては、就業は言うまでもなく重要である。でも、それと同様家事・育児も重要なのだ。父親と母親がいる家庭とは違って、役割を分担することはできないのである。そのことを、雇用している企業側にも理解をしてもらいたい。ひとり親家庭の親が、家庭で何かあったときに、有給を取りやすい環境だったり、男性も育児休暇や時短制度を当たり前のよう利用できたりする世の中になれば、ひとり親家庭も自立しやすくなるのではないだろうか。

また、教育で人々の間にいろいろなカタチの「家族」があることを知らせるべきなのではないだろうか。父親がいて母親がいて子どもが 1、2 人いて……という「近代家族」のカタチが「普通」で、そうではないひとり親家庭は「普通ではない＝おかしい」のではなく、いろいろなカタチの「家族」があるということを知らせるべきである。教育によって、これまでの凝り固まった価値観に新しい風を吹かせるということは、時間はかかるかもしれないし、すぐには反応が見られないかもしれないが、それが意外とひとり親家庭に対する理解への一番の近道な気がする。

4. 2. 2 孤独感・疎外感を排除し、仲間を見つける

ひとり親家庭の自立のためには、経済的、物理的な支援が重要であるということは一目瞭然である。しかし、私はそれ以上に、精神的な支援が重要であると考える。これは、私自身がひとり親家庭で育ってきた経験から感じることである。私の家庭は有難いことに、あまり経済的に困ったということはなかったため、特にそう感じるのかもしれないが、それでも、精神的には常に悩まされていた。ひとり親家庭であるということに、日々、疎外感や劣等感を感じていたのだ。別に悪いことはしていないし、恥じることはないのだが、ひとり親家庭であるということを知さなければいけないと思っていた。

そして、そのように感じていた人は私だけではなかった。私が以前母子生活支援施設に訪れた際、そこで同じようにひとり親家庭で育ってきた人たちと話す機会があった。ひとり親家庭になった経緯や境遇などは異なっても、同じような悩みを抱えていたりして、悩みを話しているのに何だかとても楽しかったのを覚えている。そして、その時一緒に話していた子から、「すごく心が軽くなった。ありがとう。」と言われた。その時、私はかつて彼女と同じように感じた瞬間があったことを思い出した。それは、それまでずっと「隠さなければいけない」と思っていた「ひとり親家庭である」ことを、初めて他人に打ち明けたときだ。私は、この時には既に自分がひとり親家庭で育ったということを言うことに対して昔ほど抵抗を感じていなかったし、同じような境遇な人にはむしろ言いたかったのだ。彼女にも何のためらいもなく話したのだが、彼女は、初めて誰かにひとり親家庭であるということをお話したのだという。彼女が、初めて自分からひとり親家庭であるということをお話してくれて、むしろ私がありがとうと言うべきなのに、彼女からお礼を言われたのがとても印象的だった。でも、彼女が私にありがとうと言ってくれたのも、すごくわかったのだ。というのも私も、昔その気持ちを味わったことがあるからだ。「ひとり親家庭だということは隠すべきだ」と思っている一方で、「ひとり親家庭であることを誰かに言いたい」と

いう気持ちがあった。ずっと嘘をついて、ずっと我慢をして過ごしていた。そして、初めて誰かに話して、それを受け入れてもらえたときには、心が軽くなって、とても嬉しかった。ひとり親家庭の子と知り合えたときには、いつもすごく盛り上がり、ひとり親家庭であるということがわかったときから、急激に距離が近くなるような感覚があった。

こうした経験から感じたのは、私のように、言いたいけど、言えなかったというように感じている人が多いということである。ひとり親家庭に限らず、誰も、自分のことを知ってほしい、理解してほしい、悩みを聞いてほしい、という思いは持っているはずである。ただ、ひとり親家庭で育った「普通」ではない自分のことを話してしまって良いのだろうか、変に思われまいだろうか、理解されないのではないかと、という思いが、話せなくさせてしまうのだ。

そういうときに、本節の1項で述べたようなひとり親家庭に対する理解が重要になってくるのだが、自分と馴染みのないものに対して理解を示すことはそう簡単なことではない。よって、私はまず同じ境遇の者、悩みを抱える者、つまりひとり親家庭同士のつながりを持つことが出来る機会を設けるべきであると考え。自分は「普通」ではないのか、社会から疎外されているのか、と感じてしまうかもしれないひとり親家庭にとって、悩みや不安を共有できるということは非常に大きな意味を持つだろう。親であれば、就業や育児に関する悩みや不安、有益な情報などを交換できる貴重な機会をつくることできる。既に、生活環境の変化が著しく、親自身が生活の中で直面する問題にひとりで悩み、精神面でも不安定な状況にあるひとり親家庭になって間もない家庭のために、定期的に集い、お互いの悩みを打ち明け、相談し合う場を設ける「ひとり親家庭情報交換事業」という取り組みが実施されている。このような取り組みがもっと活発になり、もっと気軽にひとり親家庭の人々が話し合ったり、愚痴を言い合ったり、情報交換をしたりするようになれば良いと思う。

また、大人だけでなく、声をあげることの出来ない子どもたちの思いを受け止めてくれる場所が必要である。大人は行動力と思いがあれば、何かしらアクションを起こすことができるかもしれないが、子どもはそうはいかない。ひとり親家庭の子どもは、親に迷惑をかけたくない、嫌われたくないという思いから、親に対しても悩みを打ち明けられないことが多い。また、周りの友人に対しても、気を遣わせたら悪いという思いや、からかわれたりするかもしれないという思いから、悩みを隠してしまいがちである。そういった子どもたちが、気軽に相談できたり、同じ境遇の子どもたちと出会えたりする場が必要である。

世の中のひとり親家庭に対する理解が広がっていってくれるのが理想ではあるが、今は、ひとり親家庭の人たちが、自分と同じような境遇の人々と知り合うことで、孤独感や疎外感を感じなくなり、今こうやって過ごしていることが楽しいと感じてくれることが大事なのではないだろうか。まずは、そのための支援をしていくべきである。それが、ひとり親家庭の自立へとつながっていくだろう。

おわりに

本論文では、現代の日本における家族や、ひとり親家庭に対する支援制度について述べながら、ひとり親家庭がどうすれば自立できるのかということについて探った。就業と育児の負担を配偶者と分担することができず、負担の大きいひとり親家庭の親は、あらゆる面で支援を必要としている。それは、就業面や育児面の他にも、経済面だったり、健康面だったり、精神面だったりする。制度による国からの支援も当然重要であるが、周りの人々が理解を示してあげるだけで、支えになることもある。まずは、同じようにひとり親家庭の人と出会う機会を設け、孤独感、疎外感を取り除いてあげる。そして、「普通」の家族とは違って良いと感じてもらえるようになれば良いと思う。社会も家族のあり方も少しずつ変化し、多様化してきているのだから、制度も価値観も昔のものに固執するべきではない。ひとり親家庭には、「普通」にとらわれず、自立のために一歩ずつ踏み出してほしい。

ひとり親家庭で育った私は、これまでひとり親家庭というものが身近なものであった分、同じひとり親家庭でも、異なる経緯・境遇のひとり親家庭についてはなかなか考えることができなかった。なので、今回、自分の家庭以外のひとり親家庭について深く考えられたことは、大きな収穫であったと思う。ただ、ひとり親家庭でもDVによる別居や未婚については、あまり調べることができなかったため、もっと知る必要があると感じた。DVによる別居や未婚は、近年増えている問題であるので、是非今後の課題としたい。

自身がひとり親家庭で育ち、「普通」ではないということに悩んできた経験から、このテーマに選んだ訳であるが、むしろ、ひとり親家庭と「普通」の家族の共通点の方が気になった。今回はひとり親家庭の就業や育児の問題について着目したが、これはひとり親家庭に限った問題ではないとも感じた。共働きの家庭も、同じような問題を抱えている。外で熱心に働き子どもとあまり接点がない父親と専業主婦の母親の家庭だって、性別役割分業にとらわれているのかもしれない。

そして、途中、「ひとり親家庭」を一括りにまとめることはできないということを書いたが、これもひとり親家庭に限らない。どんな家族でも、簡単にカテゴリー分けして一括りにすることは出来ない。自分にとって馴染みのないものは、なかなかすぐ理解できず、適当にカテゴリー分けして偏見の目で見たり、排除してしまったりしがちであるが、きちんと自分の頭で考え、目で見ながら、物事を考えていくべきだと感じた。

自分がこれからの人生、どのような家族で過ごしていくことになるかわからないが、自立して楽しく生きていけるように、日々探りながら過ごしていきたい。

参考・引用文献

- 香山リカ, 2010, 『母親はなぜ生きづらいか』, 講談社現代新書
- 神原文子, 2010, 『子づれシングル ひとり親家族の自立と社会的支援』 明石書店
- 沢山美果子, 2013 『近代家族と子育て』 吉川弘文館
- 沢山美果子・岩上真珠・立山徳子・岩本通弥, 2007, 『「家族」はどこへいく』, 青弓社
- 嶋崎尚子, 2008, 『ライフコースの社会学』, 学文社
- 前田正子, 2003, 『子育ては、いま 変わる保育園、これからの子育て支援』 岩波書店
- 牟田和恵編, 2009, 『家族を超える社会学 新たな生の基盤を求めて』 新曜社
- 大和礼子・斧出節子・木脇奈智子, 2008, 『男の育児 女の育児 家族社会学からのアプローチ』, 昭和堂
- 治部 れんげ, 『ひとり親家庭の悩みは、収入の低さと時間のなさ』, 日経 DUAL
<http://dual.nikkei.co.jp/article.aspx?id=2877&page=1>

